

件 名	副知事の不在について
受付日	令和7年10月14日、27日
ご意見・ご提案の概要	<p>副知事を長期間置かないと違法状態ではないのか。どのくらいの期間なら副知事を置かなくてもいいと考えているのか。</p> <p>副知事不在による不都合がないのであれば、置く必要がないのではないか。</p> <p>知事の独裁にならないよう、副知事を早く任命してほしい。</p>
県の考え方	<p>現在、副知事については、空席となっていますが、これは置かないということではなく、置くこととしつつ副知事にふさわしい人を選んでいる状況です。これは、一時的なものであり、違法状態とは考えておりません。</p> <p>なお、令和8年1月1日に就任する予定です。</p>
担当課	総務部 人事課